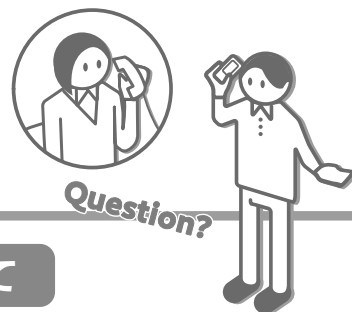


よくあるお問合せ



保険証について

Q1 保険証記号・番号の確認方法を教えてください。

A1 健康保険証情報はマイナポータルサイトまたはPep Up(ペップアップ)※から確認できます。

※Pep Upへ未登録の方は、同封の「四国電力健康保険組合からのお知らせ」をご覧ください。

上記から確認できない場合は、「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」でも確認できます。

Q2 マイナ保険証の登録をしていますが受診できますか？

A2 マイナ保険証での受診が原則となります。マイナンバーカードを取得していない方や健康保険証利用の登録がお済みでない方は、速やかに申請・登録を行ってください。(マイナ保険証の登録方法は、13ページをご覧ください。)

※マイナ保険証の登録が間に合わない方は、受診時に「マイナ保険証」と「資格情報のお知らせ」をセットで提示する、または「資格確認書」を提示することでご対応ください。

申込について

Q3 受診券発行依頼をしたら、予約完了ですか？

A3 まずは健診機関への予約が必要です。

受診券発行依頼をする前に、必ず健診機関へ予約が必要です。予約が確定した後、受診券発行依頼の手続きをお願いします。

Q4 自治体の健診補助との併用は可能でしょうか？

A4 健診機関により対応が異なりますので、直接健診機関にご確認ください。

受診内容について

Q5 指定外のオプション検査を受診することは可能でしょうか？

A5 可能です。但し、指定外のオプション検査の検査費用は全額自己負担となります。その場合、(株)イーウェルから発行される『受診券』にオプション検査名称や自己負担金は記載されませんので、検査費用は健診機関にご確認ください。

Q6 健康診断の内容について知りたいのですが？

A6 健康診断の実施に関するお問合せは、直接健診機関にご確認ください。

Q7 『健診機関リスト』に掲載されていない健診機関で受診していいのでしょうか？

A7 『健診機関リスト』に掲載されている健診機関にて受診してください。

※別冊の健診機関リストは2025年1月時点の四国版の情報です。全国版を含めた最新情報は、PCもしくはスマートフォンから「KENKOBBOX」で確認してください。

Q8 当日生理になってしまった場合に受診出来ない検査項目はありますか？

A8 健診機関により対応が異なりますので、直接健診機関にご確認ください。

Q9 特定健診は受診できますか？

A9 「イーウェル人間ドックA・B・C」または「イーウェル一般健診A1コース」のいずれかを受診いただくと、特定健診と同じ項目を受診したことになります。

なお、「特定健診受診券」を使用して特定健診を受診した場合や、パート先等で受診した健診結果を当健康保険組合へご提供いただいた場合、重複して「人間ドック」「一般健診」を受診できませんのでご注意ください。

※「特定健診受診券」の発行は当健康保険組合へご連絡ください。